

**海外安全対策情報**  
**(2019年10月～12月)**

在セブ領事事務所

1 社会・治安情勢

(1) フィリピンの治安は犯罪発生件数が減少傾向にあるなど、特に首都圏や大都市部で改善傾向にあるとされているが、日本国内と比較すると、銃器を使用した殺人・薬物売買等事件、強盗及び性犯罪の発生件数は相当高い。

(2) セブ州においては、拳銃を用いた強盗、スリ、ひったくり、国際送金詐欺等の犯罪被害に遭った邦人からの報告が認められた。①なるべく単独での行動（特に夜間の一人歩き）は避けること、②日本人は犯罪の標的として狙われやすいとの意識を持つこと、③気安く声をかけてくる見知らぬ人物の誘いに乗らないこと、等の対応が求められる。

2 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

(1) フィリピン国家警察によるセブ州の犯罪統計によれば、2019年10月～12月における犯罪発生件数は以下のとおり。

殺人（含む未遂）	83件
（うちセブ、マンダウエ、ラプラプの3市で41件）	
傷害	366件（うち上記3市で157件）
強姦	68件（うち上記3市で25件）
強盗	302件（うち上記3市で142件）
窃盗	775件（うち上記3市で449件）

(2) 邦人被害事案

2019年10月～12月、在セブ領事事務所に報告のあった件につき、以下のとおり。

ア インターネット上で知り合った異性とSNS等で連絡を取り合ううちに、相手から情に訴えるかたちで送金を要求されるようになった。これに応じて国際送金サービスを通じ、数十万円相当を数回に分けて送金したが、後に相手のプロフィール写真は、SNS上にある別人のものと判明する等、国際送金詐欺であることに気付いた（通称ロマンス詐欺）。

イ 10月上旬、ラプラプ市内において邦人旅行者（女性）が、昼間、友人とジプニーに乗車した。降車後、所持していた財布のスリ被害に遭ったことに気付いた。

ウ 10月上旬、セブ・ビジネスパークの路上で邦人短期留学生（男性）が、夜8時半頃、何者かに背後から腕を掴まれ、旅券・現金・カード類の入った財布をひ

ったくられた。

エ 11月上旬、セブ・ITパークの路上で邦人旅行者（男性）が、夜10時頃、現地人に囲まれ、その隙に、旅券・財布のスリ被害に遭った。

オ 12月上旬、セブ・ビジネスパークの路上で邦人短期留学生（女性）が、深夜1時頃、バイクに乗った2人組の男に行く手を阻まれ、拳銃らしき物を見せつつ「金を出せ」と英語で脅された後、旅券・現金・カード類の入った鞆を強奪された。

### （3）その他

10月19日、マンダウエ市内のショッピングモール内で、夕方、十数名が銃や金槌で武装して宝石店等を狙うという強盗事件が発生した。

## 3 テロ・爆弾事件発生状況

12月13日、東サマル州ボロンガン市の道路わきで爆発があり、民間人を含む死傷者が発生した。

## 4 誘拐・脅迫事件発生状況

邦人を被害者とする事件の発生状況は認められない。

## 5 日本企業の安全に関する諸問題

フィリピンにおいては、一般的に企業及び個人に対する恐喝、脅迫、誘拐等が少なくなく、日系企業（社員）や関連企業（現地法人）に対する脅迫事件も時折報告されることがある。また、日本人社員に対して「社員の家族が病気になった。お金を貸して欲しい。」等として現金を詐取する詐欺まがいの行為も報告されている。

進出日系企業関係者は、企業及び社員の安全に関し常時注意を要する。

## 6 その他

2019年の1年間に、在セブ領事事務所になされた報告の概要は次のとおり。

（1）旅券の盗難・紛失が計53件報告された。場合によっては旅行日程・滞在期間の変更が必要となり、特に短期渡航者にとっては大きな負担となる。旅券の管理には十分な注意が必要である。

（2）マリンスポーツに伴う邦人の死亡・入院事案が計7件報告された。安心して楽しくセブに滞在するために、無理のない旅行日程を立て、体調が優れないと感じたときは、無理に遊泳しない等体調管理を心がけるとともに、いざという時のために、海外旅行保険へ加入しておくことをお勧めする。

（了）